

様式例第3号-3 【再就職支援型】

手 数 料 表
(再就職支援型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 [redacted]	着手金 <u>10,000</u> 円 (%) 相談・助言終了時 <u>30,000</u> 円 (%) 成功報酬 <u>50,000</u> 円 (%) 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 [redacted]	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40 % (または 600,000 円)</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) ^{上記の割合} 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40 % (または 600,000 円)</u> ^{上記の割合} 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が 포함되어 ありません。別途加算となります。

許可番号

事業所の名称及び所在地 静岡県三ヶ所町3-7-4-テニカ×301

様式例第3号-1 【一般登録型】

手数料表
(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 [redacted]	<u>1,000</u> 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 [redacted]	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40 % (または 600,000 円)</u> 上記のうちどちらか高い額とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40 % (または 600,000 円)</u> 上記のうちどちらか高い額とする。 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 [redacted] *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40 % (または 600,000 円)</u> 上記のうちどちらか高い額とする。 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税 [redacted] は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

事業所の名称及び所在地 東京都豊島区池袋3丁目3-7 フリーデンカテ201.

様式例第3号-2 【サーチ/スカウト型】

手数料表
(サーチ/スカウト型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 [REDACTED]	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の 開拓やそのための調査・探索 [REDACTED]	着手金 <u>100,000 円 (0%)</u> 活動1日あたり <u>50,000 円 (0%)</u> (または、活動1時間あたり <u>5,000 円 (0%)</u>) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内 定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40 % (または 600,000 円)</u> 上記のいずれか高い額とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間 が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われ る賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額)の <u>40 % (または 600,000 円)</u> 上記のいずれか高い額とする。 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税 [REDACTED] が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

事業所の名称及び所在地 東京都豊島区池袋3丁目7-7 74-7201x301